

# 栃木県における手足口病の発生動向について

令和8(2026)年7月9日

栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課

## ●県内における定点当たり報告数

	令和8(2026)年								
	第19週	第20週	第21週	第22週	第23週	第24週	第25週	第26週	第27週
	5/4- 5/10	5/11- 5/17	5/18- 5/24	5/25- 5/31	6/1- 6/7	6/8- 6/14	6/15- 6/21	6/22- 6/28	6/29- 7/5
	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]
県内報告数	0	3	0	7	5	11	57	54	140
定点当たり	0.00	0.11	0.00	0.26	0.19	0.41	2.11	2.00	5.19

※上記の「県内報告数」は、県内で指定された小児科定点(27医療機関)からの1週間当たりの患者報告数(人)を意味し、「定点当たり」は、1週間に1定点医療機関からどのくらいの報告数(平均:人)があったかを表す数値です。

## ●第27週分の保健所管内別内訳

保健所	宇都宮	県西	県東	県南	県北	安足	合計
報告数	38	15	22	5	38	22	140
定点当たり	<u>5.43</u>	<u>5.00</u>	<u>11.00</u>	0.83	<u>7.60</u>	<u>5.50</u>	<u>5.19</u>

## ●保健所管内別報告数の推移(令和8(2026)年第24週から第27週まで)

	第24週		第25週		第26週		第27週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	2	0.29	1	0.14	6	0.86	38	<u>5.43</u>
県西	0	0.00	5	1.67	5	1.67	15	<u>5.00</u>
県東	1	0.50	6	3.00	6	3.00	22	<u>11.00</u>
県南	1	0.17	0	0.00	4	0.67	5	0.83
県北	4	0.80	36	<u>7.20</u>	26	<u>5.20</u>	38	<u>7.60</u>
安足	3	0.75	9	2.25	7	1.75	22	<u>5.50</u>

## ※手足口病の警報レベルについて

手足口病の警報レベルは、県内各保健所定点当たり5人以上の場合に該当し、終息基準値2人を下回るまで継続します。なお、注意報レベルの基準値は設定されていません。

下線 \_\_\_\_\_ : 警報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 5以上]  
(終息基準値2を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

## 各保健所管内小児科定点数及び担当区域(令和8年度)

県西健康福祉センター 3: 鹿沼市、日光市  
県東健康福祉センター 2: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町  
県南健康福祉センター 6: 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町  
県北健康福祉センター 5: 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、  
那須町、那珂川町  
安足健康福祉センター 4: 足利市、佐野市  
宇都宮市保健所 7: 宇都宮市  
[合計 27]